

ご案内

お届けしています

4月から社会保険庁では、保険料納付実績表などを記載した「ねんきん定期便」を送付しています。

対象者は、国民年金、厚生年金に加入している方で、誕生日に送付されます。

住所変更した方で届け出が済んでいないと、「ねんきん定期便」が届かない場合があります。変更のお届け先は次のとおりです。

○国民年金第1号加入中の方
○国民年金第3号加入中の方
○厚生年金・共済年金加入中の方
○勤め先の会社等

お問い合わせは専用ダイヤル(☎0570・058・555)へ。IP電話・PHSから(☎03・3812・1796)へ。

らは(☎03・6700・1144)、受付時間11月～金曜日(午前9時～午後8時)、第2土曜日(午前9時～午後5時)。または、八王子社会保険事務所(☎042・626・3511)へ。

問 保険年金課国民年金係 ☎724・2127

戦没者遺児の皆さんへ

慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

実施地域は戦没者遺児実施場所旧満州、旧ソ連、西部ニューギニア、マリアナ諸島、中国、東部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー、沖縄、台湾・バシール諸島、マニラ諸島、ギルバート諸島

賛助金沖繩5万円、海外10万円
お問い合わせは専用ダイヤル(☎03・3812・1796)へ。

高齢者のための福祉のてびき

掲載広告募集

「高齢者のための福祉のてびき」は、高齢者の方の医療・保健・福祉のサービス窓口などをわかりやすくまとめた案内書で、毎年70歳以上の方のお宅に配布しています。

発行部数は4万7000部で、その広告を募集します。

応募資格市内または近隣市の事業所(取扱基準で規定する規制対象業種及び事業者を除く)

問(財)日本遺族会事業課 事業係 ☎03・3261・5521、町田市福祉総務課 ☎724・2537

問 高齢者、障がい児・者、精神障がい者及び原子爆弾被爆者を対象とした「いっしょの家」

ご利用下さい

協定料金で次の施設に宿泊できます。詳細は、高齢者福祉課、障がい福祉課、各市民センターにあるパンフレットをご覧ください。

対市内在住で①60歳以上の高齢者②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、及び原子爆弾被爆者手帳をお持ちの方と付き添いの方

①②の方が対象の施設
箱根湯本ホテル ☎0460・85・8800、伊東小涌園 ☎0557・37・4131、小松屋八の坊 ☎0559・48・1301、ホテル城山 ☎0465・63・0151、ホテル石庭 ☎0552・62・4155、箱根ホテル小涌園 ☎0460・82・4111、由渡月荘金龍 ☎0558・72・0601、一望閣 ☎0465・68・1251

①の方のみが対象の施設
青戀荘 ☎0465・63・3111、藤元 ☎0557・45・4133、おおよ ☎0558・98・1108、ホテル河鹿荘 ☎0460・85・5561

②の方のみが対象の施設
湯河原厚生年金会館 ☎0465・63・3721、ペンション太陽の子 ☎0551・36・4633

※湯河原厚生年金会館は、9月30日で、このサービスを終了します。

申 直接宿泊施設へ。
問 高齢者福祉課 ☎724・2141、☎724・1199

障がいのある児童のための就学相談
来月4月に小学校へ入学する児童で、何らかの障がいや発達遅れのあるお子さんのための「就学相談」の申し込みを受け付けます。

この相談は、町田市障がい児就学相談委員会による相談会(9月～11月に実施予定)を通して、児童の就学について保護者の方とともに考えていくものです。

相談申し込みの受付は次のとおりです。都合のよい日時に直接会場へお越し下さい。

なお、いずれの日も都合の悪い方は、8月10日までに電話でご連絡下さい。

事前説明会 6月30日(火) 午前10時から(任意)
受付日 7月6日(月)、14日(火)、15日(水)、22日(水)、23日(木)、8月4日(火)、5日(水)、17日(月)

時間 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
場 市役所森野分庁舎4階会議室
※母子手帳・愛の手帳・身体障害者手帳のある方はお持ち下さい。保護者の方のみでも相談できます。

中学校進学についての相談申し込みは、各小学校を通じて行います。なお、私立小学校等に在学中で、東京都立特別

支援学校または町田市立中学校に設置されている特別支援学級への進学をお考えの方はお問い合わせ下さい。

問 指導課 ☎724・2180

贈呈します

内閣総理大臣の書状
対旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦(慰労給付金または普通恩給受給者、遺族及び既に書状を受け取った方は除く)

請求期限 平成23年3月31日(2年間延長されました)
※請求書類は福祉総務課にあります。

請求書類送付先及びお問い合わせは、総務省大臣官房総務課管理室業務担当(〒100-8926、千代田区霞ヶ関2-1-2、中央合同庁舎2号館8階、☎03・5253・5182)へ。

問 福祉総務課 ☎724・2537、☎724・1187

ご寄贈下さい
安野光雅氏の本
自宅に昔読んだ安野光雅氏の本はありませんか?町田市民文学館では、夏の「安野光雅展」会期中に、子供たちに自由に読んでもらうための本を集めています。古くても構いません。ご協力いただける方はご連絡下さい。

ご寄贈いただいた方の氏名の一覧を展示室に掲示予定です(希望者のみ)。

※本は返却しません。
申 7月24日までに事前連絡のうえ、直接町田市民文学館

(☎739・3420)へ。
児童手当・特例給付・児童育成手当を受給している方へ
現況届の提出を

現在手当を受給している方は、現況届の提出をお願いいたします。提出されない場合は、6月分(10月振り込み予定)からの手当が受けられなくなります。

対象の方にはすでに現況届の用紙を送付していますので、必要事項を記入し、6月30日までに子ども総務課へ提出して下さい(郵送可)。まだ用紙が届いていない方は、子ども総務課へご連絡下さい。

※各市民センター等での受付は行っていません。
【添付書類】
①受給者(保護者)の健康保険証の写し:児童手当・特例給付を受給されている方(保護者)が厚生年金等に加入している場合(国民年金または年金未加入の場合は不要)。
※健康保険証で厚生年金等への加入状況が確認できない方は、年金加入証明書が必要となります。

②受給者(保護者)の平成21年度(平成20年中)の所得証明書:平成21年1月2日以降に町田市に転入された場合は必要となります。平成21年1月1日現在の住民登録地の市区町村から取り寄せて下さい。平成21年1月1日以前から町田市にお住まいの場合は不要です。

③そのほか、調査書等を用意していただく場合があります。通知でご確認下さい。
お問い合わせは電話で町田

市では、待機児童解消・緊急プランの追加策として、「20年間期間限定認可保育所(改修型)」を新設します。

この制度は、社会福祉法人等が建物所有者と20年間の賃貸借契約を結び、建物を改修して認可保育所を2010年4月に開所する計画で、改修費と賃借料を補助します。公募するのは、定員50人規模の4園です。

議会の議決後、次のとおり概要説明会を行います。

町田市介護予防月間2009

キャッチフレーズ、ポスター案を募集します

みなさんに関心を持って、主体的に関わっていただくため、キャッチフレーズとポスター案を募集します。

採用された方には5000円分のすき・まちポイント付き商品券を進呈、9月30日のオープンイベントで授与式を行います。また、フレーズや図案は、月間のポスターやパンフレットの表紙等に使用させていただきます。

対市内在住、在勤、在学の方

委託保育室を運営している社会福祉法人・NPO法人▽建物所有者、設計業者等
目 6月25日(木)午後2時から(1時30分から受付)
場 市役所本庁舎地下特別会議室(大)

内 公募等のスケジュール、および補助内容の説明
申 Eメール、またはFAXで、出席予定者と質問事項を明記し、6月18日までに子育て支援課(Eメールcity380@city.machida.tokyo.jp、☎724・1160、☎724・2138)へ。

テーマ「いつまでもいきいきと自分らしく健康である」イメージで明るへ。

※画材・紙質等は問いません。紙のサイズはA3程度。
申 所定の様式またはお持ちの用紙に記入・作画して、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、6月30日まで(消印有効)に、直接または郵送で、高齢者福祉課介護予防月間キャッチフレーズ(ポスター)図案)募集係(〒194-8520、中町1-20-23、☎724・2146)へ。

※図案・キャッチフレーズ両方の応募も可能です。
※詳細の規定・様式は高齢者福祉課、地域包括支援センター、各市民センター、図書館等で配布しています。また、様式は町田市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせは電話で町田

市では、待機児童解消・緊急プランの追加策として、「20年間期間限定認可保育所(改修型)」を新設します。

この制度は、社会福祉法人等が建物所有者と20年間の賃貸借契約を結び、建物を改修して認可保育所を2010年4月に開所する計画で、改修費と賃借料を補助します。公募するのは、定員50人規模の4園です。

議会の議決後、次のとおり概要説明会を行います。

対市内で、認可保育所、東京都認証保育所、または町田市市コールセンター(☎724・5656)へ。
問 子ども総務課 ☎724・2139、2143

保育所の新設を公募!
20年間期間限定認可保育所(改修型)の新設説明会を行います

市では、待機児童解消・緊急プランの追加策として、「20年間期間限定認可保育所(改修型)」を新設します。

この制度は、社会福祉法人等が建物所有者と20年間の賃貸借契約を結び、建物を改修して認可保育所を2010年4月に開所する計画で、改修費と賃借料を補助します。公募するのは、定員50人規模の4園です。

議会の議決後、次のとおり概要説明会を行います。

対市内で、認可保育所、東京都認証保育所、または町田市市コールセンター(☎724・5656)へ。
問 子ども総務課 ☎724・2139、2143

町田市介護予防月間2009
キャッチフレーズ、ポスター案を募集します

みなさんに関心を持って、主体的に関わっていただくため、キャッチフレーズとポスター案を募集します。

採用された方には5000円分のすき・まちポイント付き商品券を進呈、9月30日のオープンイベントで授与式を行います。また、フレーズや図案は、月間のポスターやパンフレットの表紙等に使用させていただきます。

対市内在住、在勤、在学の方

委託保育室を運営している社会福祉法人・NPO法人▽建物所有者、設計業者等
目 6月25日(木)午後2時から(1時30分から受付)
場 市役所本庁舎地下特別会議室(大)

内 公募等のスケジュール、および補助内容の説明
申 Eメール、またはFAXで、出席予定者と質問事項を明記し、6月18日までに子育て支援課(Eメールcity380@city.machida.tokyo.jp、☎724・1160、☎724・2138)へ。

テーマ「いつまでもいきいきと自分らしく健康である」イメージで明るへ。

※画材・紙質等は問いません。紙のサイズはA3程度。
申 所定の様式またはお持ちの用紙に記入・作画して、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、6月30日まで(消印有効)に、直接または郵送で、高齢者福祉課介護予防月間キャッチフレーズ(ポスター)図案)募集係(〒194-8520、中町1-20-23、☎724・2146)へ。

※図案・キャッチフレーズ両方の応募も可能です。
※詳細の規定・様式は高齢者福祉課、地域包括支援センター、各市民センター、図書館等で配布しています。また、様式は町田市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせは電話で町田

市では、待機児童解消・緊急プランの追加策として、「20年間期間限定認可保育所(改修型)」を新設します。